

人民戦線期の急進党一九三五—一九三六

——二つの党大会から——

渡  
邊  
和  
行

目 次

- 一 はじめに
- 二 パリ党大会（三五年一〇月）
- 三 ビアリッツ党大会（三六年一〇月）
- 四 むすび

## 一 はじめに

今世紀のフランス第三共和政において、急進共和急進社会党（以下、急進党と略記）は典型的な「かなめ政党」であった。それは急進党が常に、連立政府の主役であり続けたという連合政治上の理由からだけではない。今世紀の急進主義は「心理状態 *état d'esprit*」（エリオ）と称され、「ブティ *petit*」カルチャーを代表し、フランスの政治文化の中心的要素の一つとなっていたからである。急進党が最もフランス的な政党であると言われるゆえんである。<sup>(1)</sup>

本稿はかかる特質を有する急進党が、人民戦線運動の昂揚を前にして、いかに対応したのかを、二つの党大会の議事録を中心に再構成せんとするものである。筆者はすでに、中産階級を代表する急進党がなにゆえに人民戦線に加入したのか、急進党は人民戦線にいかなるイメージを抱いていたのかについて分析を加えた<sup>(2)</sup>（以下、前稿と呼ぶ）。しかし当時、筆者は急進党の大会議事録を入手しておらず、党副総裁<sup>(3)</sup>かつ人民連合全国委員会の事務局員でもあったジャック・ケーゼルのメモワールに依拠して論述したのであった。<sup>(4)</sup>その後、大会議事録およびケーゼルの他のメモワールを入手する機会に恵まれた。<sup>(5)</sup>そこで、わが国ではこれらの資料はいまだ利用されていないことに鑑み、その紹介も兼ねて、前稿における筆者の結論を資料的に補強しようと思う。従って本稿では、政治史的クロノロジーは割愛されていることをお断りしておきたい。<sup>(6)</sup>

さて人民戦線期の急進党を考察するうえで、一九三五年から三六年にかけての時期は、分水嶺をなすと言いうる。それは三五年が、右派の一部に躊躇を残しつつも人民連合に左袒することを決定した年であったのに対し、三六年がすでに、党内右派を中心とした反人民戦線派の勢力回復を目撃した年であるという意味においてである。この潮の変

化を突出した形で示したのが、三五年と三六年の二つの党大会であった。急進党は三五年のパリ党大会で、人民戦線への加盟を満場一致で正式に決議した。しかるに三六年のビアリッツ党大会では、人民戦線への不満が噴出し、大会が混乱する場面が劈頭から見られたのである。ビアリッツ党大会では、左派のアンリ・ゲルヌユ Henri Guernut（人権同盟の書記長でもある）が登壇して問題を要約したように、「本質的問題は急進党が人民連合にとどまるのか否か」であった。<sup>(7)</sup> 戦間期の急進党研究の第一人者たるセルジュ・ベルステンも、「ビアリッツ党大会は急進党史にとつても人民戦線にとつても、重要な日付となった」と評している。<sup>(8)</sup> 人民戦線への加盟後一年にして、人民戦線からの離脱が問題にされたからである。パリ党大会の「満場一致」の内実が、当然、問われるべきであろう。本稿は二つの党大会における一般政策の議論を検討することで、急進党内のこの変貌を明らかにし、その理由を考察することを直接の目的としている。

本論に移る前に、急進党の党大会について若干述べておきたい。<sup>(9)</sup> 党規約にも明記されているように、党大会は最高決定機関である。従つて党大会の諸決議は、向こう一年間の急進党の態度を決定する「憲章」<sup>(10)</sup>（ダラディエ）であった。毎年、秋に開かれる党大会には国会や地方議会の議員、地方委員会や県連の代表、党執行委員会委員、急進党系の新聞の編集者らが参加する。しかし比例代表制を採用していた社会党の全国大会と異なり、代議員は発行された党員証数に比例して選出されるのではなく、無規律的であった。例えば一九三四年のナントにおける党大会では、一七〇〇名の党員証をもつ県連が三名の代議員しか選出しえなかつたのに、二〇〇名の党員証をもつ県連が二一名の代議員を選出したといった状態であった。しかも各県連のもつ党員証数は、実際の党員数と一致しておらず、大量の党員証を購入することで政治的影響力を強めることも可能であった。<sup>(11)</sup> ビアリッツ党大会が混乱した機構上の一因も、ここにある。党員証の濫発によつて、保守派が代議員数を操作したからである。それは次の事実に窺える。合算しても一〇名

の下院議員をもつにすぎない保守的な六県連が、全代議員一九一四名のうちの四七九名を数えたのに対し、合計五三名の下院議員をもち、人民戦線を支持する三七県連は五九九名の代議員を擁するにすぎなかったのである。<sup>(12)</sup>最後に党大会の開催場所について一言すれば、戦間期には、総選挙直前の大会は左派が強いパリで開かれ、総選挙後には保守派に有利な地方で開かれることが多いという特色をもっていた。三五年と三六年の党大会もこのケースに属する。<sup>(13)</sup>大会開催地の政治風土がどの程度、大会決議に影響を及ぼしたのかは測定しがたいが、緩い相関関係をそこに読みとることは可能である。

それでは以下において、党の基本方向を定め、フランスの政治動向にも大きな影響を及ぼす党大会の一般政策の審議で、何が問題となり、いかなる解決策が見い出されたのかを分析しよう。

- (1) André Siegfried, *Tableau des partis en France* (Paris, 1930), p. 159. 篠原一編『連合政治 I』（岩波書店、一九八四年）三〇～三一頁。
- (2) 渡辺和行「フランス人民戦線形成過程をめぐる一考察——急進党と人民戦線——」(『法学論叢』(京都大学)第一〇八巻五号、第一〇九巻一号、二号(一九八一年))。
- (3) 急進党副総裁には、議員八名、非議員八名の合計一六名が選出されることになっている。ケーゼルは、非議員である。
- (4) Jacques Kayser, "Souvenirs d'un militant 1934-1939," *Cahiers de la République*, no. 12 (1958), 69-82.
- (5) 32<sup>e</sup> Congrès du parti républicain radical et radical-socialiste tenu à Paris les 24, 25, 26, et 27 octobre 1935, 33<sup>e</sup> Congrès du parti républicain radical et radical-socialiste tenu à Biarritz les 22, 23, 24 et 25 octobre 1936. 以下 Le Congrès en 1935 等と略記す。Jacques Kayser, "Le parti radical-socialiste et le rassemblement populaire 1935-1938," *Bulletin de la Société d'Histoire de la III<sup>e</sup> République*, no. 14, avril-juillet 1955, 271-284. 以下 Le parti radical と略記。
- (6) さしあたり、渡辺和行「前掲論文」平瀬徹也『フランス人民戦線』（近藤出版社、一九七四年）を参照されたい。

- (7) *Le Congrès en 1936*, p. 396.
- (8) Serge Berstein, *Histoire du parti radical*, t. II *Crise du radicalisme 1926-1939* (Paris, 1982), p. 484.
- (9) 『ラジカル』は Daniel Bardonnnet, *Evolution de la structure du parti radical* (Paris, 1960), pp. 72-87., Peter J. Larmour, *The French Radical Party in the 1930's* (Stanford, 1964), pp. 22, 25-27.
- (10) *Le Congrès en 1936*, p. 29.
- (11) ラーモアは急進党の党員数を七万〜十二万人とみている(Larmour, *op. cit.*, p. 22., cf., Bardonnnet, *op. cit.*, p. 50.)。急進党は党員数を公表したことがないので、概数しか示せないのである。
- (12) 以上 Larmour, *op. cit.*, pp. 216-217., Berstein, *op. cit.*, pp. 474-475, 481. ケーゼルがヒアリッツ党大会で、投票の資格要件として三五年と三六年の党員証の所有者であり、九月二〇日以前に党書記局に代議員として登録されることの必要性を指摘したのは、このためである。*Le Congrès en 1936*, p. 373.
- (13) 三五年の党大会で、セーヌ県連会長のエルネスト・ペルネー Ernest Perney も「パリは各下院選挙の前に、われわれ全共和派の集合地であることを誇りにしている」と語っている。*Le Congrès en 1935*, p. 15.

## 二 パリ党大会 (三五年一〇月)

一九三五年一〇月二四日から四日間にあつて、急進党はパリのワグラム会館において第三二回党大会を開催した<sup>(1)</sup>。大会初日は農業問題に費された。これは客観的には、この年に農業恐慌が最悪になったことの反映であり、主観的には、農民層を支持基盤とする急進党にとって、小麦やぶどう酒の価格暴落に起因する農業問題は、まっさきに対処すべき喫緊の課題であつたことの反映である<sup>(2)</sup>。大会で報告された農村選挙区からの発言が、それを物語っている。急進

党は「農民大衆の深奥から生まれたわが党ほど、農民の魂に近い政党はない<sup>(3)</sup>」と自負しているだけに、農業問題を優先課題としたことは当然のことであった。

大会二日目の午後、外交政策が議論された<sup>(4)</sup>。外交政策論議は、国際連盟の擁護・平和と国益への執着・仏英友好などの急進党の年来の外交原則のなかで展開された。ポール・バステイッド下院外交委員長の基調報告に窺知しうるように、エチオピア戦争が念頭におかれていることは明白である。もつとも急進党は、ラヴァル外交への批判を武器にして「アンジェの一撃 Coup d'Angers」（＝ラヴァル内閣の打倒）を実行する意思をもたなかったが<sup>(5)</sup>、この外交政策論議は人民戦線連合との関連において、次の点で注目に価した。バステイッドは「今日、外交政策はわれわれに（共和主義の——筆者）魂を再び与えた。われわれがそれを失ったと仮定してのことであるが。外交政策はわれわれが望む共和派連合 Le rassemblement républicain に、最大で最も確実で最も健全な土台を与えるだろう<sup>(6)</sup>」と発言し、六月に生まれた左翼連合に好意的なところを示した。「土台」を与えたのは、右翼リーグである。右翼紙は「制裁＝戦争」のキャンペーンを繰り広げ、エリオラ急進党首脳を攻撃した。例えば『ラクシオン・フランセーズ』（一〇月四日号）のなかで、シャルル・モーラスは「進軍ラツパが鳴り響いたとき、エドアール・エリオ氏は一番に弾丸を浴びるのであろう<sup>(7)</sup>」と教唆していた。下院外交委員長も基調報告のなかで、「フランスに損害しかもたらさない<sup>(8)</sup>」、「軽蔑すべきプレス・キャンペーン」に言及して右翼紙を非難した<sup>(8)</sup>。国民戦線の制裁反対キャンペーンは、左翼から守旧的で理想や絶対的信念 mystique を喪失したと批判された急進党に、共和主義の覚醒をもたらし外因となったのである<sup>(9)</sup>。この右翼リーグの蠢動は、一般政策の討論の中心テーマでもあった。

大会三日目の午後、一般政策が審議された。一般政策に関する全体会議の議長を勤めたカミーユ・ショータン上院議員は、開会演説のなかで次のことを訴えた。急進派の統一は共和国救済の本質的要素であり、共和秩序を守護し

強制する必要性について、急進派の「完全な一致と不動の決意」を大会のなかで示そうと<sup>(10)</sup>。エチオピア戦争の勃発・右翼リーグによる秩序紊乱という背景のなかでパリ党大会が開かれたことを勘合すれば、ショータン議長のこの発言は、急進派が「二月六日」事件の打撃から立ち直り、共和政擁護の決意を固めていることを暗示していた。しかも議長の発言は、議事日程を起草する一般政策委員会<sup>(11)</sup>で、この線に沿ってコンセンサスが成立していることを予想させるものであった。もつとも一般政策委員会では、人民連合への加盟について、もと書記長アルベール・ミノー Albert Mihaud と急進青年団 Jeunesses radicales 団長マルセル・サブロー Marcel Sableau の二人は反対を表明していた<sup>(12)</sup>。この二人は党内では右派に属する。従って党の団結を求めるショータンのアピールは、儀礼的一般的言辭ではなく、党内にタンダンス *tendance* が存在することの具体的表われであり、このためこの種の発言は毎年、大会で繰り返されたのである。しかしビアリッツ党大会の一般政策におけるショータン議長の開会演説と比べ、三五年の議長演説は、パリ党大会が平穩に、すなわち人民戦線についての実質的討論もなく終了することを予示していた。

一般政策の基調報告は、左派の下院議員ジャン・ゼーが行なった<sup>(13)</sup>。すでに六月一九日の書記局会議で、人民戦線派のゼーが報告者として選出されていたのである<sup>(14)</sup>。ゼーは主に三つの問題と取りくんだ。第一に右翼リーグの問題、次いで経済問題、最後に同盟および連合の問題である。経済問題は大会初日と二日目の午前<sup>(15)</sup>に詳しく議論されているので、報告者は基本的方向の再確認にとどめ、第一と第三の政治問題に集中した。

ゼーはまず今大会が、急進派の分裂を期待する敵と、経済的苦悶と政治的混乱への回答を求める共和的地方 *pays republicain* の期待の前で開かれたという状況認識を表明し、この状況下で、共和派の最重要な義務として「共和制度の基本的防衛」があることを代議員に訴えた。この「共和制度の防衛」という根本命題から、ゼーは右翼リーグの問題と選挙レヴェルと政府レヴェルでの連合の問題を論ずるのである。

報告者は「二月六日」以来の反逆的運動は、（共和）レジームに向けられた準軍事的性格のものであると指弾した。かれは左翼と穏健共和派にレジームの防衛を呼びかけ、大会直前にラヴァル首相が、反逆的デモを取り締る緊急令 *decrets-lois* を発せざるをえなかったことを、急進党の成果と考えている旨述べた。そして急進派が政府を支持し、政府に参加するのは、「共和政防衛 *la defense republicaine*」という条件下においてであることを強調した。三六年前、ドレフュス事件後に成立したワルデック＝ルソー首班の「共和政防衛内閣」とのアナロジーが、意識されていることは想像にかたくない。英雄時代の闘う急進主義を彷彿とさせる言説は、急進主義の蘇生を促すものであったからである。

基調報告者は次の二つの点で、急進党の「共和政防衛」の意思が満たされることを要求する。この二要求は、下院の「二月六日」事件についての調査委員会の結論に基づき、下院刑事法委員会において、急進党委員によって提起されていたものでもあった。<sup>(15)</sup> 第一に「反逆的リーグの有効な解散」、第二に「準軍事的演習ないし大衆的結集」が、私的な場所で行なわれているときでも、公道におけるデモと同一視され、同じ法のもとに禁じられることの二つである。ゼーが後者のことを要求したのは、クロワ・ド・フーの支持者のように、数ヘクタールの私有地を所有する重要な人物がいたからである。ゼーはこれらのリーグ対策が、緊急令として実現されることを要求して、第一の問題を終えた。<sup>(16)</sup> 次いでゼーは、経済回復の努力の必要性や信用組織の改革について語り、急進党はこれらの要求に関して、共和政党や左翼政党と協力する用意のあることを述べた。<sup>(17)</sup> そして報告者は政党協力の問題、すなわち選挙ないし政府レヴェルでの同盟の問題に報告を進めたのである。

ゼーはこの問題について、大会で分裂が表面化すると噂されていることを否認して述べた。「数カ月前から、国内に各人が好きな名前をそれに与えうる一種の再団結 *une sorte de regroupement* が生まれた。



なぜなら実際、危機あるいは脅威が存在したときには常に同じ激烈さで表明され、歴史を通じて変わったのはただその名称だけであるからである（拍手喝采）。

この人民戦線について語られるとき（万雷の拍手）、われわれは事実、共和国が過去において経験した危機ムナスのときに、同じく自発的で同じく抑えがたい防衛の同一の運動が、策略に譲歩することなく、見られたし観察されたと言おう。<sup>(18)</sup>

ゼーの発言は、人民戦線を共和国が危殆に瀕したときに噴出する共和主義の伝統と歴史のなかに、位置づけて理解せんとするものであり、それはショータンやデルボス議員団団長の次の考えと符合するものであった。ショータンは大会直前に、人民戦線とは「全共和派の連ラサンフルマン合であり……四〇年前から機能している古い共和派の規律以外の何ものでもない」と語っていた。<sup>(19)</sup>デルボスも「人民戦線、それは新たな名称のもとでの左翼連合の絶対的信念である」と評していた。<sup>(20)</sup>この三名はブルム政府下で、それぞれ国民教育大臣、國務大臣、外務大臣を勤めるだけに、かれらが抱くこのような人民戦線像は重要である。しかもショータンが語った「共和派の規律」とは、選挙の第二次投票における立候補辞退を含む、左翼の選挙協力を意味していた。であるからこそ報告者は、「人民連合は数カ月前の市町村会議員選挙と上院議員選挙のときに、凝集性 *un caractère de cohésion* をもって生み出され、この団結は、わが党が常に忠実であった共和派の規律の勝利と拡大とを、ときどきもたらした」と語ったのである。<sup>(21)</sup>ゼーは一〇月二〇日の上院議員選挙における連合の勝利を、状況に対する「一つの回答」と評したが、五月に行なわれた市町村会議員選挙が、より強烈な印象を急進党員に与えたことは贅言を要しない。パリ第五区のポール・リヴェ教授（反ファシズム知識人監視委員会委員長）の当選は、左翼の選挙協力が有効に機能したことを証明していたからである。<sup>(22)</sup>ともあれゼーの発言は、選挙が急進党の人民連合加入の一契機であったことを確認している点で重要である。

ただしゼーも述べたように「共和派の規律の拡大」が、新たな現象であった。それまで「階級対階級」戦術を採つ

ていた共産党も、「共和派の規律」を遵守することを約束し、左翼全体の選挙協力体制ができあがったのである。しかし報告者は、共産党との関係について明確に語らなかつた。この問題は、ミヨール党内右派が最も敏感に反応する種類の問題であつた。ゼーが問題を曖昧にしたのは、紛糾を避けるためであつたのかもしれないが、かれは譲歩しているのは急進党ではないこと、急進党は何も要求されていないこと、急進党は党の独立と教義と綱領の優越を守ること、他党との共同行動の土台作りの用意があることを述べるにとどめたのである。最後にゼーは、代議員に「共和的自由と改良されたレジームの異論のない勝利か、決定的崩壊か」と二者択一を迫り、大会の責任の重大さを強調して降壇したのである。<sup>(23)</sup>

ゼーがはつきりと触れなかつた共産党との関係を含む同盟の問題を論じたのは、左派のセザール・カンパンキ Cesar Campinchi 左翼代表団議長（コルシカ出身の下院議員）であつた。かれはこの日の午前に行なつた議員団の活動報告のなかで、人民戦線に反対するアルベール・ミヨールに反論すべく努めたのである。カンパンキは「私的所有と国防の党である」「急進党は、自分自身たるべきである」という点で、ミヨールと認識を共有していることをまず確認した。独自の社会主義勢力の壊滅を目撃した社共両党は、「共和政体と公的自由」の救済を考え、「われわれに多くの綱領の譲歩をしている。」スターリンはブルジョア国家の国防を承認したし、共産党は下院で「急進派の政策実現を遂行する急進党政府に賛成投票する」と繰り返し、社会党書記長は、われわれとの連合に「反ファシズム闘争と武器の私的製造の禁止」以外の条件をつけないと記している。共和国が脅かされている今、われわれは市民的自由を守るためにドクトリンの相違を忘れるよう全共和派に求めよう。「左翼の隣人は、われわれに譲歩しているのに、右翼の隣人は、われわれに譲歩を求めている。……わたしは右翼の敵により、左翼の友人に譲歩したい。」かく語って、カンパンキは「共和国と平和の擁護」のために人民戦線を支持した。従つて、かれにおいても人民戦線とは「革命」ではなく、「秩

序と自由」を手段とし、「繁栄」を目的とする、右翼リーグに対する「障壁」であつた。<sup>(24)</sup>つまりカンパンキは、人民戦線が社共の譲歩によつて初めて可能となつたのであり、急進党は連合のなかでも「自分自身たりうる」ことを訴えたのである。この主張は当然、右派に安心を与えるものであつた。

さて一般政策の審議を続けよう。ゼーの基調報告をうけて、マンシュ県のミリタン、アルベール・シュヴァリエ Albert Chevalier は、急進党的な綱領の起草を要求し、マルク・リュカール Marc Rucart 下院議員（二月六日）事件に関する特別委員会の委員でもあつた）と、左派のミリタン、ロベール・ランジュ Robert Lange、それにセーヌ・エ・オワーズ県連会長ベネ Beneらは、右翼リーグを糾弾する演説を行なつた。<sup>(25)</sup>これらの弁士は、ゼーの報告の第一の問題に関心を集中し、第三の問題である人民戦線については触れなかつた。大会が、クロワ・ド・フーを先頭とした「ファシストの脅威」という雰囲気の中かで開かれたことを考慮すれば、弁士のこのような反応は一驚に値しないが、それでもこのような反応は、急進党内における人民戦線への関心の度合を計るバロメーターであつた。

リュカールは、急進党が共和秩序の党であることを確認したあと、ラヴァル首相を右翼リーグの取り締りに懶惰であると批判し、急進党は右翼リーグに対する諸施策（デモや武器の規制に関する緊急令など）を要求すると断言した。<sup>(26)</sup>ランジュはとくにアクション・フランセーズが、一四〇名の暗殺リストをもつ「殺人アピール」を発したことを弾劾した。ベネは「ファシストの陰謀」に抗議し、セーヌ・エ・オワーズ県が「ファシストの練兵場」と化し、政府がそれを放置していることに憤懣を表明したのである。

このあと一般政策の会議は、ダラディエとエリオの「二人のエドアール」の演説を残すのみとなつた。ダラディエは自信に満ちた演説をしたが、エリオの演説はいつもの雄弁と比べると弁明的であつた。ダラディエは急進党内の人民戦線派のリーダーであり、ラヴァル内閣の失政を自由に攻撃しえた。他方エリオは、ラヴァル内閣の大臣であり党

内国民連合派の筆頭と目され、政府を弁護する立場にあった。しかしエリオも、国際連盟を軽視する首相の外交政策には批判的であった。従って総裁の発言は、「わたしは必要とあらば、政府の悪口を言いたい（笑い声）。しかし自分でそれを言うのは、まことに困難であります（新たな笑い声）」と歯切れが悪かった。<sup>(27)</sup> 党大会前日に、首相がリーグを取り締る緊急令に署名したのも、政府に批判的な大会の空気を察知したエリオが、それをラヴァルに求めたためであった。<sup>(28)</sup> この緊急令をエリオは「前進」と評したが、ダラディエは二五日の一般政策委員会の討論のなかで厳しく批判した。<sup>(29)</sup> エリオは総裁辞任をほのめかしてこの事態を收拾しようであるが、「二人のエドアール」の基本的立場の相違は、一般政策についての全体会議での演説に明らかであった。

ダラディエ名誉総裁は、右翼リーグと人民戦線の問題を扱った。<sup>(30)</sup> かれの演説は次の二点で際だっていた。ダラディエは演説の九割以上を右翼リーグの問題に費し、人民戦線には一割にも満たない分量しかわりあてなかった。さらにその演説は、フランス革命とのアナロジーを、すなわち共和主義の歴史と伝統を強く意識した内容であったのである。ダラディエは、演説の趣旨が急進党の「統一を維持し強化する必要性を主張すること」にあると前置きして、リーグの問題にはいった。かれは経済危機の悪化で、現在が「一七八九年の前夜のように、前革命状況にある」と指摘した。「ファシスト・リーグ」はこの状況を利用して、恐慌に懊悩する大衆に「独裁政治」<sup>セザリスム</sup>を吹きこんでいる。「準軍事的リーグ」の大デモンストレーションは、「内戦の大演習」であり、「ヒトラー主義の方法のフランスへの移入」であると、名誉総裁は非難した。さらに「一七八九年の大革命の子」であるわれわれは、「フランスにおいてファシズムを通らせない」とその決意を表明する。かれは政府にリーグの規制を要求し、政府がこれに従わないなら、「政府を更迭するのは、われわれの義務である」と述べて、「準軍事的結社」の解散を要求するのである。

人民戦線の問題について「ヴォクリューズの牡牛」は、抽象論を語るにとどめた。かれは六月二八日、七月一四日

の行動を振り返り<sup>(31)</sup>、「人民戦線への急進党の立派で力強く忠実な協力を強化し、さらに強めねばならない」と訴えた。ダラデイエは人民戦線を「第三身分とプロレタリアの同盟」と定義し、「第三身分とプロレタリアが団結したとき、かれらは一七八九年、一七九三年、一八四八年、九月四日（一八七〇年——筆者）をなしとげた。かれらが分裂したとき、テルミドール、ブリュメール、一二月二日（一八五一年——筆者）がかれらに襲いかかった（万雷の拍手）。自由の破壊と、国民を奴隷状態にしたあとで、国民はワートルローとスタンに導かれた。自由が破壊されたあとで、金甌<sup>アンテ</sup>無欠<sup>ブリテ</sup>のわが祖国は破壊された」と語り、自由と共和主義の歴史的戦いのなかに人民戦線を位置づけたのである。そして人民戦線の目的として、ダラデイエはまず共和政の「防衛」を掲げ、次いで「一七八九年の理想に従いつつ、新たな国の建設」<sup>(32)</sup>を指摘した。歴史学教授でもあるダラデイエの巧みなレトリックのおかげで、この演説は歓呼で迎えられ、代議員は起立して名誉総裁を讃え、「ラ・マルセイエーズ」の歌声が会場を包んだ。まさにジャコバンの末裔という矜持をもつ急進派にふさわしい一情景であった。

畢竟、ダラデイエが語った人民戦線とは、共和政の擁護を任務とする左翼連合であり、これは右派にも許容しうる定義であった。しかも依拠すべきは「一七八九年の理想」であって、一七九三年や一八四八年の理想ではない点にも注意する必要がある。ダラデイエの演説から、代議員が人民戦線の目的たる共和政の防衛とは、第一にリーグ対策であると理解しても、それは止むをえないであろう。代議員は、かれの演説の分量の配分割合が主題の力点をも按分するものと諒解したのであろうし、それにダラデイエは連合の性格について、何ら具体的なことを語らなかつたからである。最後に、エリオ総裁が登壇した。総裁は自身への批判が党内に潜在していることを、十分、意識しており、演説のすべてを自己の総裁かつ大臣としての行動の弁明にあてた<sup>(33)</sup>。このためエリオは、人民戦線にはまったく言及しなかつた。総裁は自己が「困難な立場」にあつたことを率直に語り、自らの過去における党への献身を代議員に想起させ、

党の団結を訴えた。一九二四年と一九三二年に急進党を勝利に導いたのは、エリオであることを代議員は熟知していた。従って、総裁の弁明は急霰のごとき拍手で承認され、エリオは大会で、ひき続き総裁に選ばれたのである。<sup>(34)</sup>

大会はゼーが朗読した次の議事日程を、満場一致で可決した。かくて大会は、同盟の性格を明確に定義することなく閉会したのである。少し長い<sup>(35)</sup>が、その全文を掲げておこう。

「第三二回急進共和急進社会党大会は、時局の重大さとこの重大さが含む重責を意識し、民主主義者の第一の義務は、公的自由を保護することであると宣言し、公然と内戦を準備する反逆的リーグの挑発的で許しがたい活動を強く告発する。

大会は共和国の防衛が正確な立法規定のみならず、とりわけその規定を不可欠な慣習とする不屈の意思をも要求している」と評する。

大会は公権力が秩序の維持という最重要な任務を引き受けなければならないなら、共和派はレジームの救済を自身で引き受けざるをえず、共和派はそこでは無力でないと厳かに断言する（割れるような拍手）。

政府によってすでに取られた諸措置を法的に確認しつつ、大会はとくに以下の有効で新しい法規によって、これらの諸措置を補完することは不可欠であると宣言する。

(a) リーグの有効な解散を可能ならしめるドゥーメルグとフランダンの諸政府の提議と、シヨーヴァン報告に基づいて下院の刑事法委員会によって可決された本文の適用。

(b) 示威が私的な場所ないし私有地で行なわれたにせよ、公道での示威運動との同一視、およびあらゆる準軍事的演習と大衆的結集の禁止（嵐のような拍手）。

大会はこれらの措置が、議会の召集以来、議会の議事日程に上程されることを要求するために、党の議員を信任す

る。その召集は予算審議前の好機に行なわれるであろう。

大会はレジームそれ自身と両立しない暴力的煽動に、もはや忍耐しないという緊要な関心に、党の政府参加ないし政府支持を従属させるよう議員に勧める（万雷の拍手）。

恐るべき経済状況に直面し、急進社会党は国民に即事の軽減と、同時に、諸制度の運用にぜひ必要な大改革をもたらす意思を宣言する。

個々の討議によって正確に述べられた諸措置の条件のもと、大会はその行動を鼓舞せんとする本質的原理を強調する。

(1) 予算面では、緊急令の修正。その目的は、最低生活費が党の不変の教義と以前の急進党の諸政府の行動と一致して守られることと、正義感と深く衝突するある不正が改められることである。すなわち経済活動の回復に向かう最も重要な努力。

(2) 収税面では、より良い正義によるより良い効率の探求。貧しい人々のみならず、特権者にも要求される財政再建に実効のある課税。とくに両院によって可決されたが施行されていない納税身分証明書による脱税の精力的な抑止（拍手）。

(3) 経済面では、あらゆる寡頭制の隠然たる影響力に対する国家の権威と独立の回復。経済の支配に取りくむ国民活動の諸要素への監視による国の仲裁権限の再建。武器の私的取引の廃止（拍手）。

(4) 銀行の分野では、専制 *l'arbitraire* を前にして公私の預金の防衛と貯金の防衛。フランス銀行の改革（拍手）、とりわけ理事会 *Conseil de Régence* の構成と理事の補充方法における修正によって、今後、銀行の管理運営を確保しつつである（拍手）。

(5) 議会の分野では、労働組合との協力で議会の審議を簡素化しうる専門機構の設置と内閣の安定の不可欠な強化による政治的民主主義の近代化（拍手）。

できるだけ早いことが望まれる選挙に備えて（おおいに結構！）、急進社会党は自身が定義した行動綱領に基づいて、全共和派を糾合する用意があると宣言する。

大会はレジームの敵の通過を阻止する決意であるすべての人々の間に全国的規模で実現され、一九三五年七月一四日以来、急進党が誠実に協力してきた防衛的で合法的で健全な戦線 *un front défensif, légitime et salutaire* である強力な連合 *le puissant rassemblement* を欣然として歓迎する（万雷の拍手）。

大会はこの自発的な接近が、共和派の規律の拡大のみならず即時の任務実現のための建設的連合 *une union constructive* の希望をも、呼びおこしたことを確認する。

急進社会党がその完全な独立と教義とを油断なく守る決意のままであるなら、共和派との共通の努力が、政府の責任の共有を要求する（拍手）場合もありうるとわが党は考えるので、急進社会党は、誠実に誠意ある全共和派にもれなく提案されうる行動の土台の探求に、貢献する忠実な願望を主張する（鳴りやまぬ拍手喝采）。

この議事日程のなかでは、人民戦線は「防衛的で合法的で健全な戦線」と定義され、連合内での共産党との関係については不問に付された。また人民戦線の目的は「共和派の規律の拡大と即時の任務実現」とされたが、「即時の任務」が何であるのかについては、明示されなかった。さらに人民戦線の構成団体についても、「誠実に誠意ある全共和派」と述べられたのみで、政治的所属は明確にされなかったし、これらの団体と「行動の土台」作りをめざすことが語られていないにすぎなかったのである。しかもこの場合ですら、急進党は「完全な独立と教義とを油断なく守る決意のままであるなら」という、条件が付されていたのである。大会を通じて、人民戦線について真の議論はなされず、人民



戦線戦術は暗々裏のうちに批准されたと指摘するベルステンの見解は、正鵠を射たものと言いうる。<sup>(36)</sup>

大会最終日にセザール・カンパンキが朗読した党宣言も、同じ基調のもと起草されていた。<sup>(37)</sup>カンパンキは「わが党の良心であり指導者」たるエリオ総裁を讃えたあとで、大会で審議された事項を逐次、総括した。それでは右翼リーグと人民戦線に関して述べている箇所を、検討しよう。

カンパンキは、右翼紙の反英キャンペーンを厳しく非難し、イタリアに対して国際連盟規約と一致する経済・金融制裁を要求するが、同時に万人のためになる調停の可能性の探求をも要求して外交問題を終えた。そしてリーグの問題に移るのである。

「欧州の地平線がなお脅威におおわれているとするなら、国内の状況は曖昧模糊としたままである。現在、否定しえぬ不快が全政党にのしかかっている。

反共和的リーグによって生み出された煽動がその主要な一因であり、リーグの武装解除と解散はただちに必要である(割れるような拍手)。世論はフランス人の間にすでに、流血の衝突を惹き起こした反逆的陰謀の鎮圧を要求している(新たな拍手)。」

かく語ってカンパンキは、政府に法を厳格に適用する強固な意思を要求するのである。次いで財政・農業・在郷軍人・失業・植民地などの問題への処方箋を提示したあと、かれは共和派の団結を訴えた。

「以上は、わが党が関心を寄せる大改革のいくつかである。わが党はそれらを実現する決意である。しかしわが党の行動は、もし孤立したままなら有効たりえぬおそれがある。従って他の左翼政党との関係が問題となる。左翼政党はすでに、七月一四日の壮大な大衆的示威運動のなかで結合し(拍手)、共和制度と公的自由を守ろうと望んでいるすべての人に熱狂をかきたてた(拍手)。これらの政党が、積極的な政府活動をめざす共同綱領に基づいて団結しうるなら、

無敵であるであろう（万雷の拍手）。

今や可能となった連合は、共和秩序の貴重な保証である。われわれが望みさえすれば、ファシズムは跋扈せず（ブラボー、ブラボー、拍手喝采）、平和は正義によって再び樹立され、国民は近代封建制から解放されるであろう。あたかも国民が、かつて旧制度の封建制を打倒したように（万雷の拍手）。

この党宣言における人民戦線の扱いは、一般政策の議事日程より後退していることは明白である。党宣言のなかでは、共同綱領に基づく左翼の団結が求められているにすぎない。さらに党宣言にも議事日程にも、「人民戦線」はおろか「人民連合」という表現すら散見しえないことに注意すべきである。この事実は、急進党の人民戦線への熱狂の不在を傍証しているし、これはまた、パリ党大会の主要テーマが、人民戦線ではなくて右翼リーグと経済問題であったことの反映でもある<sup>(38)</sup>。

従って人民戦線の問題は、大会では十分、議論されなかった。一般政策の審議のとき、ミヨールら人民戦線に批判的な右派が一人も登壇しなかったため、一層、議論は白熱しなかったのである。おそらく右派も党内での自己の劣勢を意識し、人民連合が伝統的な左翼連合にとどまり、防衛的性格をもつ限り、忍従したのであろう。それだけ右翼リーグへの怒りが、党内に横溢していたことの表われでもあった。カンパンキも述べることく、「人民戦線とは必要によつてよぎなくされた即興的産物 *une improvisation* であり、許しがたい挑発への反論であつた<sup>(39)</sup>」からである。またジャン・ゼーが「人民戦線の創始者は、共産党でも社会党でも急進党でもない。それはラ・ロック氏（クロワ・ド・フリーの総裁——筆者）である<sup>(40)</sup>」と指摘した事実は、皮肉もこめられているであろうが、急進党の人民戦線観を率直に表明している興味深い。

この党大会の意味を、『ル・タン』の論説が正確に把握している。『ル・タン』は、「賢者が狂人に勝利した」と記して急進党がステイタス・クオーを維持したことを讃えたが、それでも急進党内の人民戦線に好意的な心理状態は、ラ

ヴァル内閣の休戦政策と両立せず、党大会は「本質的矛盾」をも示したと不安の色を隠さなかったのである。<sup>(4)</sup>

結局、三五年の党大会が明らかにしたことは、急進党はラヴァル内閣に最後通牒を発しないが、左翼政党との連合政策をも支持することであった。急進党が定義する連合政策とは、共和秩序を擁護するための伝統的な左翼連合であった。しかも「共和派の規律の拡大」という表現に窺知しうるように、選挙連合として機能することが期待されていた。共同綱領は、これから議論されることになっていった。これがパリ党大会の人民戦線に関する「満場一致」の内実であった。従ってこのような定義からはずれる三六年の総選挙後の予期せぬ事態は、ビアリツツ党大会を混乱させる伏線となるはずである。

(1) 大会直前までの政治状況については、渡辺和行、前掲論文(三)、七四〜七七頁。

(2) 一九二九年の小麦とぶどう酒の価格を一〇〇とすれば、三五年にはそれぞれ五一と四九に暴落したのである。Georges Dupeux, *Le Front populaire et les élections de 1936* (Paris, 1959), p. 27.

(3) *Le Congrès en 1935*, p. 481. これは「党宣言」のなかの言葉である。

(4) *Ibid.*, pp. 241-286.

(5) 一九二八年のアンジェ党大会の結果、急進党の閣僚が辞任し、ポアンカレ内閣が桂冠をよぎなくされたところから、急進党の大会決議による倒閣をこう呼称するようになった。Larmour, *op. cit.*, p. 26. 『ル・タン』はパリ党大会が「アンジェの一撃」を繰り返さなかったことを確認している。Le Temps, 28 octobre 1935, p. 1.

(6) *Le Congrès en 1935*, p. 244.

(7) Michel Soulié, *La vie politique d'Edouard Herriot* (Paris, 1962), pp. 465-466.

(8) *Le Congrès en 1935*, p. 247.

(9) もっとも次の二つに注意する必要がある。第一に急進党も軍事制裁まで考えておらず、経済金融制裁に限っていること、第二に植民地および原料の配分という問題は、イタリアにも他国にも提起されうる問題であると認めていることである(*Ibid.*, pp. 247-252).

- 263.)。またバステイドとケーゼルがともに、内政不干渉と国内管轄事項への不介入の原則を主張していること、とりわけケーゼ  
ルは、あらゆる戦争に反対し、ソ連に対しても独伊に対しても民主主義国の十字軍の美徳を信じないと発言していることは、翌年  
のスペイン内戦との関連で興味深いことである (*Ibid.*, pp. 256-257, 264, 271.)。
- (10) *Ibid.*, p. 363.
- (11) 一般政策委員会は、左右のタンダンスに属する議員とミリタンから構成され、総勢七三名の大委員会であった。*Ibid.*, pp. 11-12. な  
お三六年の党大会では、一般政策委員会の委員は一九名に減り、しかも有力な右派黨員が多く選出されている。*Le Congrès en*  
*1936*, p. 8.
- (12) Kayser, *Le parti radical*, *op. cit.*, 277.
- (13) *Le Congrès en 1935*, pp. 364-381.
- (14) Kayser, *Le parti radical*, *op. cit.*, 272.
- (15) *Le Congrès en 1935*, pp. 385-387. なお「二月六日」事件についての議会調査委員会は、一九三四年五月一七日に、次の報告を行  
なっている。Rapport général fait au nom de la commission d'enquête chargée de rechercher les causes et les origines des  
événements du 6 février 1934 et jours suivants, ainsi que toutes les responsabilités encourues. なおこの特別委員会の委員長は、  
次の書物を著わした。Laurent Bonnevay, *Les journées sanglantes de février* (Flammariion, Paris, 1935), 249p.
- (16) 以上 *Le Congrès en 1935*, pp. 364-372.
- (17) 以上 *Ibid.*, pp. 373-375.
- (18) *Ibid.*, p. 376.
- (19) *Le Temps*, 19 octobre 1935, p. 8. ショータンは以前にも、人民連合の性格を右翼リーグの攻撃に対する防衛的なものと語ってい  
た。*Ibid.*, 7 octobre 1935, p. 6.
- (20) *La Dépêche de Toulouse*, 24 octobre 1935, cité dans Berstein, *op. cit.*, p. 379.
- (21) *Le Congrès en 1935*, p. 377.
- (22) 渡辺和行、前掲論文(三)、六五～六七頁。
- (23) 以上 *Le Congrès en 1935*, pp. 378-381.
- (24) 以上のカンパンキの発言については、*Ibid.*, pp. 328-331.

- (25) *Ibid.*, pp. 382-401.
- (26) リュカールはすでに六月二二日に、準軍隊組織の活動を規制する法案の審議を要求し、ラヴァル首相に拒否されていた。渡辺和行、前掲論文(三)、七五頁。
- (27) *Le Congrès en 1935*, p. 414. この時期のエリオのジレンマについては、渡辺和行、前掲論文(三)、八〇〜八二頁。
- (28) Alexander Werth, *The Destiny of France* (London, 1937), p. 187. ワースによれば緊急令は、①機動隊の定員増、②集会の届け出制、③火器の所有についての規制などを内容としていた。
- (29) Edouard Herriot, *Jadis II, D'une guerre à l'autre 1914-1936* (Paris, 1952), p. 602. *Le Temps*, 27 octobre 1935, p. 5. 前日の一般政策委員会でも、この緊急令は、ジャン・ゼーによって批判されていた。 *Ibid.*, 26 octobre 1935, p. 3.
- (30) *Le Congrès en 1935*, pp. 401-412.
- (31) このことについては、渡辺和行、前掲論文(三)、七一〜七二、八〇〜八一頁。
- (32) ダラディエは演説のなかで、「内戦を避けること」や、「われわれ在郷軍人が対外戦争の恐怖を経験したあとで、同じ祖国の息子たちの中に、内戦というより悪い恐怖をわれわれは再び見たくない」と強調していることは、かれの平和主義を示唆していて興味深い。 *Le Congrès en 1935*, p. 408.
- (33) *Ibid.*, pp. 413-422.
- (34) *Ibid.*, pp. 422, 426-429. もっともエリオの総裁職は二カ月と続かず、ダラディエが新総裁に選出されるのである。渡辺和行、前掲論文(三)、八〇〜八二頁。なおベルステンは、「この総裁交替によってエリオの「活動的な政治の舞台は閉幕した」とすら記している。 Berstein, *op. cit.*, p. 406.
- (35) *Le Congrès en 1935*, pp. 422-425.
- (36) Berstein, *op. cit.*, pp. 377-379.
- (37) *Le Congrès en 1935*, pp. 477-483.
- (38) 『ル・タン』はもっとはつきりと、「本質的な唯一のテーマは……リーグの問題」であると観察している。 *Le Temps*, 27 octobre 1935, p. 1.
- (39) *Le Congrès en 1935*, p. 330.
- (40) *Ibid.*, p. 376.

(41) *Le Temps*, 28 et 29 octobre 1935, p. 1.

### 三 ピアリッツ党大会（三六年一〇月）

一九三六年一〇月二日から二五日まで、急進党はピレネー国境に近いフランス西南端の地方都市ピアリッツにおいて、第三三回党大会を開催した。パリ党大会から丁度、一年が経過していた。この一年間に、フランスは政治・経済・社会のほとんど全領域で休戚あいなかばの新たな経験をしていった。フランス史上、初めて誕生した社会党首班の内閣は、矢継ぎばやに政治・経済・社会面での改革を断行した。しかし他方で人民戦線政府は、これまた史上初の工場占拠ストライキ、スペイン内戦、平価切下げという難問とも直面していたのである。

この激動の一年を総括する大会の雰囲気は、初日の事件から推し測られた<sup>(1)</sup>。午後二時半、ダラディエ総裁が開会の辞を述べに議長席に着いたとき、「奇妙だが重要な示威が生じた」（『ル・タン』）。右派の急進青年団を中心とした多くの代議員は結束して起ちあがり、ラ・マルセイエーズを歌い、手をさしのべて「ファシストの挨拶」（ケーゼル）で党首を迎えた<sup>(2)</sup>。これに対し左派の青年急進派 *Jeunes radicaux* は、握り拳の人民戦線挨拶で反撃したが右派に圧倒されたのである。この妨害で総裁はしばし演説もできず、壇上で佇立をよぎなくされた。この後も右派の代議員は、左派の弁士が登壇するたびに、「モスクワへ行け」とか「急進派の与党を」と叫んで、人民戦線への敵意を隠さなかった。確かに如上の混乱は、党員証の操作によって近隣の南部諸県連から保守派が大量に動員されたために生じた、意図的な混乱であったと言いうる。しかし右派のこの示威は、党内に保守派の不満が鬱積していることを徴憑するに

十分であった<sup>(3)</sup>。さらに看過しえないことは、この不満が右派の間に存在しただけではない点である。ケーゼルは左派のなかにすら、人民戦線への不安が存在したことを確認している<sup>(4)</sup>。

かかる不満やら不安は、春の総選挙での急進党の敗北と共産党の大躍進、それにスペイン内戦への介入要求といった共産党の行動によって触発されたものであった<sup>(5)</sup>。従って三五年の党大会が、右翼リーグの問題に費されたとするなら、三六年の党大会は、共産党との関係の問題に費されたといつてよいであろう。この問題はパリ党大会では、不問に付された問題である。ビアリッツ党大会が近づくとともに、フランス・ジャーナリズムの関心を集めたのは共急両党の関係であった<sup>(6)</sup>。共産党への急進派内部の苛立ちは、周知の事実となつていたからである。そこで急進派の不安を鎮めるために、社共両党は声明を発し、政府も行動をおこすにいたる。ブルム首相とロジェ・サラングロ Roger Salen-  
bro 内相は、それぞれ地方集会で秩序と安定を訴え、一〇月七日と一五日には、初めて工場を占拠する労働者を実力で排除し、急進派に秩序維持の毅然たる態度を示した<sup>(7)</sup>。共産党中央委員会は一〇月一七日、急進党総裁に書簡を送り、公秩序と法と私的所有を尊重し、自由と平和を擁護することを約束していた<sup>(8)</sup>。労働総同盟CGTも急進党大会に祝電を送り、自由と民主主義と平和を擁護し、国民経済の復興に協力し、秩序と合法性の枠内での改革をめざすことを誓つたのである<sup>(9)</sup>。しかし左翼のこれらの働きかけも、急進党の不安を鎮めるにいたらなかった。

さてドラディエ総裁の開会の辞にもどろう<sup>(10)</sup>。総裁は、一五分の佇立後、大会が「秩序と威厳と冷静さ」のなかで続行されることを訴えて、少し前の「熱狂」を戒めた。総裁はまず、党大会が内外の重大な時局のなかで開かれており、それゆえに大会の責任も重いことを指摘した。そして総裁は人民戦線の弁護論を展開し、党の団結を求めるのであるが、その弁護論は人民戦線の積極的擁護というより、三五年党大会の曖昧な規定の再確認とブルム政府の政策の弁護であった。ドラディエは次のことを語った。急進党はその教義と思想を犠牲にしていること、「人民戦線という新し

い名をもつ全左翼の連合」<sup>ユニオン</sup>に加わらなければ、党は選挙でもっと多くを失ったこと、党の多数は政府が提案し議会在可決した社会改革の多くを支持していること、労働者のなかにゆきすぎは確かに存在し、それに対して党は個人の自由・共和秩序・法・私的所有の尊重という観点から、六月以来、「静謐と理性と社会平和」をアピールしてきたこと、現在、与党の分裂が論じられているが、人民戦線が「秩序と平和のなかで」活動を続けるなら、人民戦線は維持されるべきであること、以上のことを総裁は訴えた。私的所有の尊重が、工場占拠への非難を意味していることは言うをまたない。この演説はある意味で、右派の不满にも気を配ったものと言いうるが、しばしば野次や演説妨害に晒され、ダラデイエも、一般政策の会議まで「諸君の野次や騒ぎを残しておきなさい」と、不满を口にせざるをえないほどであった。またこの演説のなかでダラデイエが、人民戦線の活動を「秩序と平和のなかで」行なうのであつて、無秩序と紛争のなかにおいてではないと明言したことは注目に値する。

かくて波瀾含みの党大会は、スタートした。一般政策は大会三日目の午後、審議されることになっていた。初日の事件は、一般政策での左右両派の対立の伏線となつた。大会二日目まで巧みに避けられてきた両派の対立が、この日、ついに表面化したのである。三日目の午前に、議員団の活動報告をしたガストン・マナン Gaston Manent（下院議員）が、「行動における慎重さと思想における大胆さ」を訴えたのも、一般政策の会議で混乱が予想されたからであつた。<sup>(11)</sup>

一般政策の会議の議長を勤めたショータン国務大臣は、開口一番、この会議から「急進派の統一の維持のみならず、人心の宥和と同意」が生まれ、「何人にも傷を残さない」希望を表明した。初日の事件がいかに衝撃的であつたかを、この発言は示唆している。議長は続けて、右派の苛立ちに理解を示したが、秩序の維持を要求してきた諸君が、「無秩序の例を示すなら逆説的だ」と述べて、代議員に秩序ある大会運営を求めた。そしてショータンは秩序・法・社会平



和の尊重といった諸君の関心は、急進派大臣の行動を鼓舞してきた関心でもあるし、「最近、議会によって可決された諸措置は、われわれの綱領から取り出された」ものであると語って、ブルム内閣支持を間接的に表明し、社会改革が秩序と法の尊重のなかでなされるべきことを要求して右派の綏撫に努めるのである。<sup>(12)</sup> 議長はこの発言は、総裁の立場に近かった。

シヨータンは弁士の一番手として、一般政策委員会の報告者たるカンパンキ下院議員団団長を指名した。本来ならば、かれが基調報告をすることになっていたのである。しかし内部の対立ゆえに基調報告をまとめきれず、議事日程もない単なる報告者として登壇する異常な事態が生じていたのである。カンパンキは、社会的混乱を生み出している占拠の糾弾と、人民連合の擁護の二つを主張した。<sup>(13)</sup> かれは党内に不一致や不安、躊躇や敵意を生じさせた理由を、工場・商店・農場における違法な占拠ストライキに見い出したのである。かれは「人民戦線綱領のなかにはない」占拠を、外国にフランスがボルシェヴィキ化したと信じさせる原因であると指弾する。しかしこのあと議員団団長は、急進党のドクトリンに話を移しつつ、人民連合を擁護するのである。その論理は、部分的に急進党のものである共同綱領から、党は抜け出ることにはできないこと、急進派はあらゆる独裁に反対し、自由と社会秩序を擁護し、法を尊重する点で共産党とは一線を画すが、穏健化した共産党は信頼しうること、代替政府がイデオロギー的にも不可能である以上、急進党は政府危機を惹き起こしてはならないことに要約される。しかしこの擁護論は、大会で共産党との分裂を獲得すると宣言していたエミール・ロツシュ<sup>(14)</sup>を納得させることはできなかった。

そこで右派を代表してノール県連会長のロツシュが登壇し、大会で共急関係の問題が明確に説明されることを求めた。<sup>(15)</sup> かれの演説は、ポレミックな形で右派の見解を代弁しているだけに、検討に価する。かれは演説のすべてを、共産党批判にあてた。その目的は、共産党の人民戦線戦術の背後にある「真の意図」を、代議員の前で剔抉すること

であった。ロツシユによれば、共産党にとって人民戦線とは、フランスにソヴェイト・レジームを樹立し、フランス人を外国の権力に隷従させる手段でしかなかった。かれはこのことを代議員に証明するために、レーニン、デュクロ、トレーズ、ピーク、カシャン、それにマルクスといったコミュニスト自身の発言をふんだんに援用した。そしてノール県連会長は、ソヴェイト権力樹立へのプロセスとして、六月以降の共産党の行動を描いてみせるのである。

まず五月の共産党の入閣拒否は、議会外での大衆運動のために行動の自由を保持することを目的としてしていると解釈された。六月の工場占拠ストライキの波は、共産党細胞の指令に基づいて始められたと、事実を曲げてまで断言された。八月からは共産主義者は、スペイン内戦にフランスを巻きこもうとして、至る所で集会やデモを組織し、マドリッド政府に武器や大砲を供給するよう要求している。これらの事実を、共産党が三五年七月一四日の誓い<sup>(16)</sup>に違反していることを示していると非難された。ロツシユは次いで、共産党を共和国防衛部隊と考えるゲルヌユやアルベール・バイエ Albert Bayet ら左派に批判の矛先を向け、最後に独自の議事日程を朗読して降壇したのである。

その議事日程は、共産党批判で一貫していた。それには、共産党が(a)スペイン不干渉政策への反対、(b)占拠ストライキ、(c)デマゴギー的な政府批判、(d)ソヴェイト権力の樹立をめざす暴力的プロパガンダを放棄せず、人民連合の規約や綱領を侵犯し続けるなら、急進党は、「一九三六年五月から左翼四政党を結ぶ協定の共産党による破棄を、確認せざるをえないと宣言する」と記されていた。この議事日程は、共産党に「ソヴェイト権力の樹立」という綱領を放棄することを迫っており、それは共産党にはとうてい容認しえないものであった。ロツシユは主観的には、政府危機を惹起するつもりはないと述べているが、この絶縁状は、カンパンキが最も恐れる政府危機を惹き起こすに十分な内容をもっていた。<sup>(17)</sup>ともあれロツシユの演説は、反共批判の激しさで際だっており、急進青年団の騒々しい示威と並んで、急進主義の新しい顔を示したものであった。かれの演説は右派に、いわば騎虎の勢いを得させたのである。

またこのロツシユの演説は、急進党の人民連合への加入の動機を語っていることでも注目<sup>(18)</sup>に価した。かれは右翼リーグによる党首脳への攻撃、経済恐慌、公的自由の擁護、左翼連合しか可能な選挙連合が存在しなかったことを、その理由として挙げている。しかし五月三日の選挙で、ノール県では共和派の規律が「極左」に有利に機能したことに不満を述べていることは、選挙の考慮のウェイトが大きかったことを示していると言いうる。

このあと登壇した弁士のうち、アルフレッド・ドミニク Alfred Dominique、ポール・マルシャンドー Paul Marchandeu、ジョルジュ・ボネ Georges Bonnet は、ロツシユを支持した<sup>(19)</sup>。もつともその支持は、A・ドミニクが積極的であり、他の二人は抑制され polemick ではなかった。A・ドミニクは、人民連合綱領や左翼連合政策への忠誠と、秩序・自由・法の尊重を訴えたあとで、共産党批判を展開した。ドミニクはロツシユと同様の論理で、工場占拠ストライキとスペイン援助キャンペーンを糾弾した<sup>(20)</sup>。そして急進党のドクトリンを再確認し、フランスを「対外的冒険と国内分裂に委ねるおそれのある政策に協力しえない」と締めくくるのである。マルシャンドーは今大会で、「共和国の利益と未来」とが賭けられているとその重要性を指摘し、比喻をまじえて社共勢力との分岐を訴えた。三党によって実施された「実験が終わる日には、われわれは現在の民主社会の枠内で、実験を延長するための有資格者として現われるであろう。……われわれは『ともにわずかな道のり』を行こう。しかし行く手に、社会主義者の道と共産主義者の道がわれわれの主要な道へと直結する交差点があるので、われわれは、急進派の道が他の二つの道と出会う分岐点を越えて延長され、共和国とフランス国民<sup>フランス</sup>の利益のなかで、われわれが自己の道を追おうと言おう。」ボネは、急進派が財政と街頭の無秩序を放任するなら、国民<sup>国民</sup>が新たな指導者を「沈黙したままの急進派」に求めないと主張し、「共和秩序とレジームの運命」が急進党の双肩にかかっていることを訴えたのである。

ところで、このような右派の攻勢に対して左派も反撃した。ロツシユのあとに登壇したケーゼルが、その先鋒をつ

とめた。<sup>(21)</sup> ケーゼルは、ロツシュも含め誰一人として急進派大臣の辞任による倒閣を望まなかったことを指摘し、政府を維持するために「われわれのドクトリンに鼓舞された人民連合綱領の実施」を求めた。ただし「パンの防衛」を実現するために、この実験が秩序と平等のなかであらゆる自由を守りつつなされること、具体的には工場占拠の中止と、法が労働者のみならず資本家によっても尊重される必要性とが述べられた。「平和の擁護」の領域では、ケーゼルは仏独関係とスペイン内戦をとりあげ、政府が共産党に譲歩しなかったことを讃えた。かれはシャハト訪仏に見られたように政府はドイツとの話しあいや接触の機会を求めているし、スペインでは「わが党が閣内でゆきわたらせた不干渉テーゼ」を支持していると右派に反論したのである。そしてケーゼルは、資本家が反撃の態勢を整えつつあるときに、人民戦線を維持する必要性を訴え、共産党に対しては、急進派大臣が共産党の行動を監視していることに楽観を表明し、急進派の三つの使命（フランス人同士が戦うのを阻止し、フランスの大きな不安を鎮め、独裁への道を妨げること）を述べて、三七県連<sup>(22)</sup>によって提出された議事日程を朗読したのである。その議事日程は、「民主勢力の広範な連<sup>ラサンブル</sup>合から急進党を分離しない意思を表明」していたが、ロツシュの批判にも耳を傾けた内容も含んでいた。なぜなら議事日程は同時に、外国の影響やイデオロギー的介入を避けて平和を擁護し、工場占拠を中止させ、中産階級と農業の利益を無視せず、大胆な社会改革を継続することを要求していたからである。

バイエはケーゼルより直截簡明に語った。<sup>(23)</sup> かれは急進党が、人民戦線を解体するイニシアティブをとることを阻止するのに全力を尽くした。バイエは後継政府の組合せを代議員に尋ね、右翼との連立は不可能なことを述べる。スペインについては、「われわれは決して軍事介入を要求しなかったし、今後とも要求しないであろう。」不干渉に賛成したのは、「中立が欺瞞であつてはならない」という条件下においてのみである。「われわれは、フランスがスペインに介入することを要求していない。ただドイツとイタリアがスペインに干渉しないことを求めているのである。」かく語つ

て、バイエは不干渉協定の遵守を要求した。<sup>(24)</sup> 共産党との関係については、公秩序の維持と法の労資双方による尊重、個人的小所有の尊重といった急進党の教義を保持しつつ、「共産党との同盟を維持すべきである」ことが宣言された。なぜなら伊・独・西の歴史が示すようにファシズムの勝利と成功は、民衆勢力や左翼勢力の分裂に起因していたと、かれは考えるからである。最後にバイエは、われわれの歌である「ラ・マルセイエーズは、封建的専制を転覆したように貨幣の専制を転覆し、独裁を一掃するであろう」と、ラ・マルセイエーズが左翼のシンボルであることを強調したのである。

ゲルヌユは「忠誠と必要性と公正」の三つの理由から、急進党が人民連合にとどまることを要求した。<sup>(25)</sup> 人民連合の約束への忠誠と、社共両党なしに多数派形成は不可能であるという連合政治上の必要性と、独裁レジームに訴えることなく、議会制民主主義の忠実な運用によって一国の社会構造を修正しうることを世界に示したという議会主義の公正さである。工場占拠というゆきすぎについては、所有の移転は、合法かつ正当な手段によって達成されるべきであると述べた。ゲルヌユは人民連合の契約への忠誠を、連合パートナーにも要求し、大会が人民連合への忠誠を宣言することを期待するのである。

以上のように左右両派から議事日程が提出され、ともに採決を求めるといふ異例の大会となった。しかしそれぞれの議事日程や発言を仔細に検討すれば、そこに一つの共通認識を見出すことができるのである。急進党ドクトリンへの忠誠は、両派とも異論のないことであった。右派は人民連合からの離脱を公式には要求せず、ただ共産党に対する保証を求めていた。他方、左派は人民戦線の維持を望んでいたが、共産党に対する右派の不満やら恐怖の妥当性を承認した。<sup>(26)</sup> ここに和解案 *modus vivendi* に向けた端緒が開かれたのである。その責任を引き受けたのは、ドラディエ総裁である。

最後に登壇したガラディエは、「根本的思想において、われわれは決して分岐していない」と左右の融和につとめた。<sup>(27)</sup> 総裁は左翼連合の問題と急進ドクトリンの問題について、全員は一致していると主張する。かれは、急進派大臣の辞職と人民連合の分裂は誰からも要求されなかったし、逆に誰もが共和秩序・個人の自由・個人所有を維持することを主張していたと述べるのである。そして総裁は、「分裂が生じるであろうと言われた今大会が、友情と統一の熱烈で熱狂的な表明となること」の希望を語って、ガラディエ、エリオ、シヨータン、モーリス・サローの連名になる議事日程を朗読するのである。朗読後、ロツシュ、ケーゼル、バイエは自己の議事日程を撤回し、党首脳の議事日程に賛意を表明した。この結果、この議事日程は満場一致で可決され、急進党は統一を保つことができ、異常な大会を収拾することができたのである。

それでは満場一致で受け入れられた議事日程の全文を記し、どの点で左右両派は納得し、いかなる問題が残されたのかを分析しよう。

「急進共和急進社会党は、総裁と急進派の大臣が、人民連合政府内とか、各々の省庁内とか、一般政策の次元とかで、たえず党のドクトリンを精力的に擁護したことに対して感謝する。

結ばれた契約に忠実な党は、民主主義の憲章たる人権宣言が所有の不可侵を聖別したこと、および工場・作業場・農場・商店の占拠が、自由に対する容認しえない打撃であることを想起させる（拍手）。

街頭の絶えざる喧騒が、経済活動の回復と矛盾することを想起させ、時局の重大問題を前にして、かつてないほど急進ドクトリンの全体を実施する必要性を党は強調する。

このドクトリンは次のことを命ずる。友好の維持による国際平和の保証、国際連盟の諸協約や規約の尊重、ヨーロッパ紛争を惹起しうる原因を削除するための監視、隣国の内戦の恐怖を緩和するための寛大なイニシアティブ。

国防の強化。

国民主権の精力的維持。合法性尊重による公共の秩序の維持、あらゆる反逆団体の武装解除と解散、あらゆる社会法の忠実な適用。

調停と強制仲裁による社会紛争の解決。

国民活動に従事する全職人間の有効な連帯と農産物の監視的防衛。

あらゆる打撃、とりわけ権益の大連合フアンテレの打撃に対する国家の權威の維持（拍手）。

通貨安定の保証たる均衡予算への活発な努力。

大会は、党の議員にこれらの原理の正確な実施を確保することを委任するし、政府活動のなかで、その原理を防衛し続けるために党の政府代表を信任する。

大会は、すべてのミリタンの不可欠な連合が、国内秩序と国際平和のなかで追求されるべき社会進歩の仕事を實現するために、国内で急進党の活動を強化するという確信をもっている（万雷の拍手<sup>28</sup>）。

一読してただちに諒解しうることは、このテキストが右派の主張を取り入れた内容となつてゐることである。テキストが急進党のドクトリンを強調し、工場占拠ストライキを糾弾し、名ざしこそしてゐないものの、街頭で公秩序を乱す共産党を非難していることは明白であるからである。右派がこの議事日程を「満足」（ロッシュ）して受け入れたのは、当然であろう。他方、左派にとつてもこのテキストが、人民戦線の破棄を声明せず、人民連合政府内での急進派大臣に謝意を表明し、急進党は「結ばれた契約に忠実」であることを明記し、反共的言辞もないことなどの理由で、受諾可能と考えられた。従つてケーゼルは、この議事日程が「われわれに満足を与えうる」と評したのである。<sup>29</sup>しかし左右両派の間に、人民戦線に対する認識の相違が存在することは歴然としていた。この議事日程は、大会を通じて

表面化した左右両派の溝に蓋をした形となり、人民戦線は、しばし執行猶予の期間を与えられたのである。

大会最終日に朗読された党宣言は、当然ながら一般政策の議事日程の反復であったが、左派の主張も一部とりいれ、一般政策の議事日程とのバランスを図っていた。それは「労資は同一の資格で締結された協定を尊重すべきである」と、資本家への警告が挿入されたこととか、「われわれが結びついたままの人民戦線の枠内で」とか、「共同綱領の実現」といった表現に看取しうるのである。<sup>(30)</sup> またルフランも述べるように、労働争議においては、急進党は「資本家の肩も労働者の肩もためぬ」ことを声明したと、この党宣言から読みとることも可能であろう。<sup>(31)</sup> この党宣言も満場一致で承認され、波瀾含みで開幕した党大会は、どうにか夕風を迎えて閉幕したのである。

確かにそれは、一時的な風でしかなかった。大会後、党内には共産党への警戒と、共同綱領以外のことでは協力しない意思が残り、右派は今後も活動を強めるからである。急進党にとって人民戦線の選択は、急進主義の危機への解決策ではなくて、危機のさらなる悪化であった。<sup>(32)</sup> 急進党の人民戦線への熱狂は、すでに歴史となっていたのである。

- (1) *Le Congrès en 1936*, pp. 10-11. *Le Temps*, 23 octobre 1936, p. 8. Kayser, *Le parti radical*, op. cit., 280-281. 渡辺和行、前掲論文(一)七二～七三頁。この事件は大きな反響を呼んだが、それは翌日のフランス各紙が、こぞ取りあげたことに窺知しうる。*Le Temps*, 24 octobre 1936, p. 3. Voir la rubrique de la *«Revue de la Presse»*. 『ル・タン』自身は、この事件に「ラ・マルセイエーズの党」、「常識の復讐」という見出しを掲げてコメントを加えている。*Ibid.*, 24 et 25 octobre 1936, p. 1.
- (2) 誇張があるであろうが、保守派のルーワン（ジャーナリスト）は、ホールの四分の三の代議員が結束して起ちあがり、「テニスコート」の誓いの挨拶をしたと報告している。François Leuwen, “Le Congrès de Biarritz,” *Revue de Paris*, XL III, t. 6, 15 novembre 1936, 425. 議事録には、ダラディエが「鳴りやまぬ拍手喝采とラ・マルセイエーズの歌によって迎えられた。いくつかの席で騒ぎ」と記されている。*Le Congrès en 1936*, p. 10. なおラーモアは、左派がインターナショナルを歌ったと記しているが、『ル・タン』や議事録にはその指摘はない。ルーワンは、左派がインターナショナルを歌いつつ握り拳で党首を迎えようと考えて



- いたと語っているが、左派といえども、急進党の場合にはインターナショナルを歌うことはありえないと思われる。Larmour, *op. cit.*, pp. 215-216., Leuwen, *op. cit.*, 425.
- (3) ケーゼルに依拠したベルステンによれば、右派は次の四つの構成要素からなっていた。第一にカイヨーを中心とした上院急進派、第二にノール県連のロッシュのもとに集まる小数だが影響力ある下院議員グループ、第三に南部諸県連、第四に行動主義的な急進青年団である。もつともこれらの四構成要素は、カイヨー、ロッシュ、サブロー、ミヨールを通じて人的につながっていたことは言うをまたない。Berstein, *op. cit.*, pp. 466-472.
- (4) Kayser, *Le parti radical, op. cit.*, 280.
- (5) 三六年春以降の共産党については、渡辺和行「不干渉とフランス世論一九三六——左翼政治集団の意見の形状——」『香川法学』第四巻第一号（一九八四年）一六九〜一八五頁を参照されたい。
- (9) *Le Temps*, 23 octobre 1936, p. 4, La rubrique de la 《*Revue de la Presse*》.
- (7) Georges Lefranc, *Histoire du front populaire 1934-1938*, 2<sup>e</sup> éd. (Paris, 1974), pp. 206-208.
- (8) *Cahiers du Bolchevisme* (1<sup>er</sup> novembre 1936), 1278-1283. 右翼政治家のアンリ・ド・ケリリスも、この書簡が人民戦線から急進派が離脱するのを防ぐために「急進派を安心させる」ことを目的としていたと評している。Henri de Kerillis, *Français voici la guerre !* (Paris, 1936), p. 52.
- (9) *Le Congrès en 1936*, p. 90.
- (10) 以下 *Ibid.*, pp. 10-11, 21-30.
- (11) *Ibid.*, pp. 276-277.
- (12) 以上 *Ibid.*, pp. 328-333.
- (13) 以下 *Ibid.*, pp. 333-343.
- (14) Kayser, *Le parti radical, op. cit.*, 280. ロッシュは『共和国』（二〇月二日号）のなかで、「急進党大会は、共産主義者と絶交せねばならないか否か告げるであろう」と記していた。Le Congrès en 1936, p. 368.
- (15) 以下 *Ibid.*, pp. 343-361.
- (16) 「パンと平和と自由」というスローガンに象徴される内容である。詳細は、渡辺和行、前掲論文(三)、七二頁。
- (17) *Le Congrès en 1936*, p. 338, p. 357.

- (18) *Ibid.*, pp. 344-345.
- (19) 以下 *Ibid.*, pp. 373-380, 386-396, 403-410.
- (20) ドミニクがスペイン内戦への不介入を宣言し、「マドリッドのために……モスクワのために戦いに赴かない」と述べていることは、のちの宥和現象を考えるうえで重要である。 *Ibid.*, p. 376.
- (21) *Ibid.*, pp. 361-373.
- (22) ケーゼルは、メモワールのなかでは三九県連と記しているが、大会議事録には三七県連とある。またケーゼルは、人民連合を支持した県連会長は、四二名で、反対は一四名と記している。 *Kayser, Le parti radical, op. cit.*, 281., *Le Congrès en 1936, p. 371.* なおこれらの県連のトポグラフィを検討したベルステンによれば、人民戦線の問題は急進主義を地理的政治的に二分したという。ノール県を除き、人民戦線に好意的なフランス北部の急進派と、人民戦線に敵対的なサントルやミディの急進派とである。三七県連は、言うまでもなくフランス北部に位置している。 *Berstein, op. cit.*, p. 482.
- (23) *Le Congrès en 1936, pp. 380-385.*
- (24) 急進党のスペイン内戦に対する反応については、渡辺和行「不干渉とフランス世論一九三六」前掲、一五四～一六九頁。
- (25) *Le Congrès en 1936, pp. 396-403.*
- (26) *Berstein, op. cit.*, p. 482.
- (27) *Le Congrès en 1936, pp. 410-416.*
- (28) 以上 *Ibid.*, pp. 417-418.
- (29) 以上のロッシェとケーゼルのことは、 *Ibid.*, pp. 418-419.
- (30) 以上 *Ibid.*, p. 449, p. 453.
- (31) *Lefranc, op. cit.*, p. 209.
- (32) *Cf.*, *Berstein, op. cit.*, p. 418.

## 四 む す び

われわれは、二つの急進党大会における一般政策の審議の分析を通じて、急進党の変貌のさまを描いてきた。それでは、変貌の理由を検討しよう。

その前に、急進党が人民戦線に参加した理由と急進党が人民戦線に抱くイメージとを、整理しておくことが必要である。これらの問題を筆者は前稿で論じたのであるが、大会の論議は、前稿の筆者の結論が正しかったことを証明している。<sup>(1)</sup>急進党の人民戦線への参加因を列挙すれば、内因として、

- (1) 左派を中心とした急進主義（＝共和主義）の蘇生。
- (2) 左翼の選挙連合への期待。
- (3) かなめ政党という連合政治上の要請。

外因として、

- (4) 右翼リーグの蛮行。
- (5) デフレ政策への中産階級の不満。
- (6) 共産党の戦術転換。

以上を指摘しうる。また急進党が、人民戦線を「共和派の規律」や「左翼代表団」といった伝統的な左翼連合、「拡大されたカルテル」として考えていたことも、明らかである。それにパリ党大会では、右派の弁士は一人も登壇せず、共同綱領や共産党との関係など、人民戦線についての実質的な議論もなされなかったことに、注目する必要があるで

あろう。人民連合全国委員会の会議のなかでも、急進党は「自分自身たること」を追求し、三六年一月に公表された人民連合綱領は、左右両派によって、急進党の綱領と大差のないものとして受け入れられたのである。

さらに筆者は前稿で、このようなモチーフとイメージをもって人民戦線に参加した急進党内に、のちの人民戦線政府の四肢を緊縛すると思われる否定的因子が五つ現われたことを、指摘しておいた。<sup>(2)</sup> 列举すれば、

- (1) 左派の脆弱性。
- (2) 右派の急進青年団の台頭。
- (3) グラディエのリーダーシップの実態。<sup>(3)</sup>
- (4) ファシズムの脅威が逡減したことの影響。
- (5) 県連の独自性。

以上である。三六年春の総選挙後のフランスの政治・社会状況は、まさに急進党内のこれらネガティブな因子をポジティブな因子に転換させる現象液ないし触媒として作用したのである。

触媒として、

- (1) 急進党の総選挙での敗北。
- (2) 共産党の総選挙での圧勝。
- (3) 工場占拠ストライキの波。
- (4) 右翼リーグ四団体の解散。
- (5) 共産党の不干渉政策への反対。

を考察することができる。触媒(1)は、参加因(2)が存在理由を失ったことを意味した。触媒(4)は、参加因(4)が重要性を失

ったことを意味した。触媒(2)と(3)と(5)は、参加因(6)がやはり欺瞞であったことを証明したものと受けとられ、共産革命への恐怖を党内に高めることとなった。なぜなら、それまで共和秩序の擁護者を自称していた共産党が、以前の秩序破壊者にもどったと、急進派の目に映ったからである。このような事態は、否定的因子(1)・(2)・(4)・(5)を強め、(3)を弱めることになったのである。その結果は、右派の台頭と反共産主義の氾濫、それにダラディエ総裁の右傾である。右派が人民連合にとどまることに、メリットを感じなくなったことはコロラリーと言いうる。

従ってわずか一年の間で、急進党が変貌した理由は、人民戦線に対する急進党の心象態イメージと人民戦線の現実態リアリテの乖離に求めることができる。敷衍すれば、急進党が人民戦線に抱いていた前述のイメージと、人民戦線政府誕生後の予期せぬ事態とのギャップである。すなわち、第一に急進党はパリ党大会で、人民戦線や共急関係について論議することなく、ナイーヴな人民戦線像をもって総選挙に臨み、一敗地にまみれたこと、第二に総選挙からスペイン内戦勃発のプロセスは、人民連合から利益を引き出しているのは共産党であり、この間の秩序擾乱の責任を負うのも共産党であるという反共産主義の奔出を促したこと、この二つに急進党の変貌の直接の理由を求めることができる。

パリ党大会では論じられなかった共急関係を、ビアリッツ党大会は議論せざるをえなくなったが、ここでも真の解決はなされず、彌縫策による收拾が図られたのである。しかし急進党内に生じた逆流の波は、夕風を終わらせ、人民戦線に暗夜をもたらすことになるであろう。

(1) 渡辺和行、前掲論文(三)、八三〜八六頁。

(2) 同右、八六〜八七頁。

(3) 前稿では触れられなかったが、エリオからダラディエへの総裁交替をめぐる次の事実は、ダラディエのリーダーシップの実態を示

唆しているので紹介しておこう。

三五年一二月一八日に、エリオが総裁辞任を表明し、翌年一月一九日の党執行委員会においてダラデイエが選出されるまでの一カ月の間、ダラデイエはきわめて慎重な態度を保っており、立候補を表明したのは一月一八日になってからのことであった。しかもその声明は、エリオ総裁が立候補しないならばという条件付きの控え目なものであったのである。この事実は、ダラデイエが自己を推輓する党内の勢力が必ずしも強力でないことを認識していたことを示しており、エリオ派ないし保守派への妥協的リーダーシップをそこに看取しうるのである。Cf. Bernstein, *op. cit.*, p. 408.

（一九八四年九月脱稿）